

市町村の

元気印

はじめませんか？ 読み聞かせ

おしの図書館ボランティア「どんぐりとこりすの会」

村上加寿子

1「読み聞かせなんかやめてやる。」

たくさん子どもたちを前にすると、いつもそう思います。人前に立つのはひどく緊張するし、前日の夜は眠れません。これで最後にしよう。この本を読み終えたら、今度こそやめよう。そんなことを考えながら、どうにか本のタイトルを読み上げます。でも、最初の1ページを開くと、そんな考えはすぐに何処かへ消えてしまうのです。さっきまでの騒々しさが嘘のように、子どもたちが本の世界に引き込まれていくのがわかるから――。

2 遊び心にあふれた読み聞かせ

そんな読み聞かせのための本は、月齢や学年を考慮しながら、ボランティアのみなんで選びます。名作と名高い絵本、子どものころ大好きだった本、わが子のお気に入りの一冊。物語の本に限られません。発売から50年たっても人気のしかけ絵本、ひとつとして同じ形はない雪の結晶の写真集、実物の大きさがわかる動物図鑑。その様式はさまざまで、どれも心惹かれるものばかりです。そして、それらの本に親しんでもらうために、ちょっとした企画を考えるのはとても楽しいものです。



プロジェクトを使った映画館のような演出や、絵本を再現した幻想的な影絵は、ふだん本を読まない子どもたちを物語の世界に誘います。科学絵本を参考にした不思議な実験に、想像以上の歓声が上がります。本が伝承する絵描き歌やわらべ唄の面白さは、昔も今も変わりません。英語の本も手話の本も、子どもたちは読んでみたいと一生懸命です。これから先の学びが待ち遠しくなるように、教科書の内容をほんの少し取り入れることも。文学も芸術も、社会科学も自然科学も、読み聞かせは遊びと学びと心をひとつにつないでくれます。

思っていたとおりの場面でないでと輝く瞳。思ってもみなかった場面で意外な反応。くるくる変わる表情、どよめき、笑い声。子どもたちの感性が、本の持つ力を教えてくれます。この活動に参加



して本当によかった。読み聞かせを終える頃には、いつもそう思います。自分が紹介した本を借りたくて図書館を訪れる子がいるなんて、すごく嬉しい。この子たちが大人になって、今日の本を懐かしく思い出す日が来るでしょうか。この地域で育つ子どもたちの、思い出の一冊になれるといい。そんな想像をしながら、気がつく、次に読む本を考えずにはられないのです。

3 ボランティア活動にかける思い

私たちは、忍野村内の図書館と小学校で0歳から6年生までを対象に、月齢や学年に合わせた読み聞かせを行なっています。子どもにとって、読む喜びを知り、読書の楽しみを味わうことは、その健やかな発達と成長に欠かせません。子どもの読書機会が減少する現代において、読み聞かせには大きな意義があると言えるでしょう。コロナ禍の今は少人数に向けた読み聞かせのほか、直接会えなくても、学校図書館の先生や公共図書館の職員さんとの協働で、新聞を発行したり展示を担当させていただいたり、子どもたちと本との架け橋となれるよう活動の幅を広げています。



子どもたちにとって保護者でも先生でもない、地域の大人だからこそ、家庭や学校で教わる以外の多様な価値観を伝えたい。子どもを育てるお父さんお母さん、子どもを支える人たちにとっての、出会いや交流、癒しの場になりたい。活動をとおして受け取る地域の声を、行政へと発信できる提言者でありたい。地域の子どもたちに馳せる想いは、いつしか地域の未来に馳せる想いへとつながります。

4 サードプレイスとしてのボランティア

ボランティアに参加したことで、私たち自身にも思いがけず良いことがありました。それは、年齢も職業も関係ない、心の拠り所となる居場所ができたことです。大人になってそのような関係を築くのは、簡単ではありません。好きな気持ちでつながっているからこそ、志をもってお互いに学びあうことができる。それまでの自分では手に取ることがなかったような、素敵な本との出会いもいっぱいありました。

知り合いのいない移住先でも、地域に関わるきっかけをいただける。図書館がぐっと身近な存在になる。ほかの地域の活動へと興味関心が広がり、人と人がつながっていく。ボランティアは家庭でも職場でもない、居心地の良いもうひとつの場所、サードプレイスになりました。

5 子どもたちはあなたを待っています

読み聞かせボランティアをしていると、子どもたちが声をかけてくれるようになります。「面白かった!」「次はいつ来るの?」「また読んで!」この子たちはきっと、読書をとおして心の中にたくさんの体験を積み重ねることでしょう。自分ひとりでは決して知ることのできない価値観を、本は教えてくれます。そうして育まれた想像力と共感力は、これから直面するさまざまな課題や社会問題を、解決する力となるに違いありません。ぜひ、あなたも読み聞かせをはじめてみませんか。眠れない一夜と引きかえに――。





地域活性化起業人を県内すべての市町村が受入可能になったというのは本当ですか？



1. 本当です。

令和3年度より、「地域おこし企業人交流プログラム」は「地域活性化起業人」として刷新され、山梨県内のすべての市町村が制度の対象になりました（以前は、定住自立圏に取り組む市町村または条件不利地域を有する市町村が制度対象でした）。

地域おこし企業人制度は、専門知識を持つ人材を受け入れる制度のひとつとして「自治の風 Vol.49」でも紹介しましたが、刷新された「地域活性化起業人」も同様に、民間の業務経験にて培った専門知識・業務経験・人脈等を活用して、地域課題の解決に取り組んでもらう制度になります。また、シニア層にとっては企業を退職した後に地方への移住を希望するきっかけづくりといった側面を併せ持っています。

自治体

民間のスペシャリスト人材を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開



(協定締結)

民間企業

社会貢献マインド 人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

派遣される人材は、三大都市圏に所在する企業等の社員であり、派遣時に三大都市圏に勤務していることは要していません。企業に在籍したまま市町村に派遣され、観光振興や地域産品の開発・販路拡大、ICT分野（行政のデジタル化）、中心市街地活性化等、地域活性化事業に6ヶ月～3年間従事します。

また、企業版ふるさと納税（人材派遣型）では、市町村等が当該人材を「雇用」する必要がありますが、地域活性化起業人の場合は、雇用することなく、市町村と民間企業との協定に基づいて企業人材を受け入れることができます。

N年度開始時に企業の人材を受け入れる例

【①受入前の派遣交渉】

受入前年度において
地方公共団体から、民間企業に派遣の交渉
(N-1)年度中

【②派遣協定の締結】

受入自治体と派遣元企業において協定を締結
(N-1)年度中
(3月末まで)

【③派遣期間中】

地域活性化起業人として、協定に基づき職務に従事。起業人の発案・提案による事業について
N年度4月～

【④経費負担】

協定に基づき、起業人に係る人件費等を地方公共団体から派遣元企業に対して歳出
N年度中に支出負担行為

年度途中からの受入開始も可

なお、特別交付税措置される対象経費や派遣元企業の要件等の変更はなく、市町村が企業に支払う負担金など受け入れに必要な経費について、1人当たり年間560万円を上限に特別交付税措置されます。また人材募集やPRのための費用や派遣された職員が企画した事業を行う経費についても、それぞれ年間100万円を上限に措置率0.5で特別交付税措置が講じられます。

A
Answer



自動車税・軽自動車税（市町村税）環境性能割の臨時的軽減の延長の概要を教えてください。



環境性能割の臨時的軽減は、消費税率10%への引上げにあわせた需要変動の平準化に向けた取り組みとして、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に自家用乗用車(登録車及び軽自動車)を取得した場合、税率を1%軽減する措置として創設されたものです。

その後、令和2年4月の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、令和3年3月31日までの半年間延長されました。

今般、新型コロナウイルス感染症の状況や経済の動向、臨時的軽減が環境インセンティブ機能に与える影響等を総合的に勘案し、この特例措置について、適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とすることとされました。

この措置に伴う地方税の減収については、自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金により、全額が補填されます。

対 象

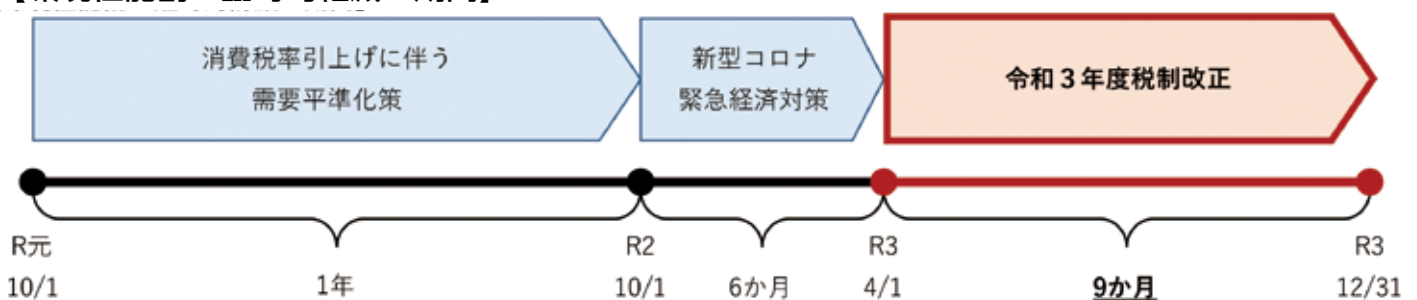
令和3年4月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用乗用車（新規・中古車）

措置内容

自動車税環境性能割又は軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減

〔登録車〕		〔軽自動車〕	
措置を講ずる前の税率	措置を講じた後の税率等	措置を講ずる前の税率	措置を講じた後の税率等
1%	非課税	1%	非課税
2%	1%	2%	1%
3%	2%		

【環境性能割の臨時的軽減の期間】



市町村調査研究事業

令和 2 年度に山梨県市町村振興協会の助成金を活用して、市町村職員が主体的に行った計 2 団体の調査研究事業を紹介いたします。

令和 4 年度の希望調査

令和 4 年度における本事業の助成希望に関する調査を 11 月下旬に行う予定ですので、本制度の活用についてご検討をお願いいたします。

なお、不明な点等ございましたら事務局までご連絡願います。

制度の紹介

市町村職員が主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行います。

①助成対象

単独または複数の市町村職員で構成する調査研究グループ（市町村長等から推薦がある 4 人以上の調査研究グループ）

②対象事業

市町村職員が行う調査研究事業

※対象事業のテーマは問いませんが、今後の事業推進のステップアップにつながり、更には地域の将来ビジョンや住民サービスの向上につながる効果が得られるものとします。ただし、次の事業は対象外となります。

- ・シンクタンク等へ委託する調査研究事業
- ・イベント、シンポジウム、視察等のみの調査研究事業
- ・補助金、負担金が伴う調査研究事業

③助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、旅費交通費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等

※次の経費は対象外となります。

- ・パソコン、カメラ等事務機器購入費
- ・広報費（パンフレット印刷費、新聞、雑誌等への掲載料等）

④助成額

助成対象経費の全額（30 万円限度）

⑤助成期間

原則単年度。継続事業にあっては最大限 2 年間

公益財団法人 山梨県市町村振興協会



甲府市

今後の自治体運営に関する 実務協議

「県央自治体実務者会議」
企画財務部自治体連携課 新藤 雅之

人口減少や少子高齢化の進展に加え、コロナ禍の影響による地域経済の縮小が危惧される中、今後、地方自治体においては、労働人口や税収の減少といった経営資源の制約により、幅広い分野にわたる行政サービスを、従来の方法や水準で維持していくことが困難になっていきます。

この問題を克服していくためには、住民生活や産業・消費活動において、関連性の深い自治体が協力して、サービス・機能レベルの維持・向上に取り組み、住民の生活の質を高めていくことが必要となります。

そこで、本市といたしましては、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町の8市1町にお声がけをさせていただき、各自治体の企画政策部門の職員で構成する県央自治体実務者会議を立ち上げました。県央自治体実務者会議では、構成員の率直な意見交換を通して、各自治体の現状や課題をお互いに確認し、広域的な視点に立って政策の方向性を共有するとともに、それらを圏域全体で実行に移していく方法と体制について議論を深めました。

会議は5回にわたって開催し、自治体連携の法制度概要、自治体連携をめぐる国の政策動向をはじめ、

各自治体における広域圏域等の現状等についてお互いに確認し、各自治体の主な行政計画等における、自治体連携に関する今後の施策展開の方向性などについて、各構成員より報告し合いました。

また、構成自治体を対象に「行政サービスと提供体制に関する調査」を実施し、各自治体の財政の健全性や行政サービスの水準とコスト、そして提供体制等について確認するとともに、構成自治体全体を圏域として一体的に捉え、新たな広域連携の方策である連携協約の枠組の中で、検討可能な「自治体連携による政策（施策）の方向」に関して、各構成員より意見を出し合いました。

会議での議論の成果等につきましては、「議論のたたき台」として整理し、連携協約を軸とした圏域の形成についての議論を、今後一層深めるための基礎資料として活用しながら、協議を進めていくことといたしました。

本会議の開催を一つの契機として、引き続き各自治体がお互いに協力・協働して課題の克服に努めることにより、圏域全体が、活力と魅力あふれる地域として、将来にわたって持続・発展できるよう取り組んでいきたいと考えています。

身延町

身延町オフィシャルマスコット
キャラクター活用・運用調査
研究事業「みのぶキャラクター研究会」
企画政策課 赤池 秀昭

身延町では、子どもの発想をまちづくりに活かす取り組みとして『身延町 子どもの夢を叶えるプロジェクト』を2016年から展開しており、「しだれ桜の里づくり事業」「町の歌制定事業」を実現しています。そのような中「町長を囲んで語り合おう2019」において、町内の小学生より「町のキャラクターをつくって、多くの人にもっと身延町を知ってもらいたい」との提案がありました。

町が目印をつくること、子どもの発想をまちづくりに活かすことを事業のビジョンとして、地域活性化等に資すると判断され、当プロジェクトの第3弾として実施されることとなりました。

マスコットキャラクターを継続的に活用・運用していくためには、職員一体となって事業の検討をする必要があることから、職員有志による「みのぶキャラクター研究会」を立ち上げました。

本研究会では、県内他自治体へのヒアリングやアドバイザーを招いての講演・座談会を通じて活用・運用方法について調査研究を行いました。町の「目印」とするためには、まずは知ってもらうことが必要です。そのため、町内外を問わず、多くのイベント等へ出動し、着ぐるみを見て触れてもらうことで、好きになってもらうことが効果的だと考えました。

着ぐるみの活用方法として、イベント・行事等の

洗い出しをした結果、年間延べ300日を超えるイベント等がありました。まずは、これらのイベント等に参加し、知ってもらうことが望ましいと考えました。

また、アドバイザーから「キャラクターの基本設定はぶれない方が良い。」とされ、県内外の人気キャラクターも基本設定がぶれないように運用していました。設定を徹底するためには、キャラクターのもつ特性や背景を熟知し、表現できる高い演技力をもった者を着ぐるみ着用者とするのが効果的です。つまり、着ぐるみ着用者を専門の業者等へ委託するか、特性や背景を熟知し、演技を修練した職員が着用者となることが求められます。

しかし、年間300日を超えるイベント等に着ぐるみを出動させることは、予算的にも人財的にも困難だと考え、折衷案として、メディア出演や大規模イベント等への参加は、専門業者へ委託し、併せて職員への演技指導(マニュアル作成含む)、キャラクター設定の確立もその業務に含めることを提案しました。

町では、この提案を採用し、職員と委託業者の併用により令和3年度からキャラクターの活用・運用を開始しました。今後は職員だけでなく町全体でキャラクターを活用し、町の活性化につなげていきたいと考えています。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



リニア未来創造・推進課
主任

箭本 知大
(甲斐市)

令和3年4月より、甲斐市からの派遣交流職員として、リニア未来創造局リニア未来創造・推進課でお世話になっています。

山梨県では、リニア中央新幹線の開業を機に、国内外の皆様の目的地として選ばれるため、目指す姿として、テストベッド（実際の運用環境に近い状態で先端技術の実証実験を行う「場」のこと）を突破口に最先端技術で未来を創るオープンプラットフォーム山梨を掲げました。テストベッドの聖地化を山梨の成長エンジンに位置づけ、最先端技術で世界に貢献する山梨の実現に向け挑戦していきます。

私が所属しているビジョン推進・未来創造担当では、社会課題の解決に資する最先端技術や新たなサービスを有するスタートアップ企業等が、山梨県をフィールドに実施する実証実験に対し、産学官金連携のオール山梨体制で伴走支援する「TRY!YAMANASHI! 実証実験サポート事業」を今年度より実施します。実証実験の分野が多岐に渡るため、県庁内の様々な部局や市町村との連絡調整が必要となり、周囲の皆様の温かいご指導のおかげで少しずつ仕事にも慣れてきました。

また、市役所時代にお世話になった県の職員、企業、大学等の方々と本事業で再び仕事をさせていただく機会にも恵まれ、この度の派遣交流にご縁を感じつつ、今後も人との繋がりを大切に業務に励んでいきたいと思っています。

最後になりますが、このような貴重な経験をさせていただいた甲斐市役所の皆様、業務でお世話になっている県・市町村職員の皆様、そして、この度の派遣交流を快く受け入れていただいた当課の皆様に心より感謝申し上げます。



市町村課
主任

武井 康浩
(山梨市)

令和3年4月より、山梨市から研修生として市町村課財政担当にお世話になっています。

私は地方債、公営企業（主に水道事業）、地方公共団体金融機構、そのほか各種調査・統計等に関する業務を担当しています。

財政も公営企業も実務経験がなかったため毎日が悪戦苦闘の連続で、特に当初は膨大な量の新知識の流入に「目が回る」状態を体感しました。しかし、先輩達や同僚、各市町村の担当者の方々など、関係する皆様のご指導・ご支援もあり、何とか業務をこなすことができています。

県での業務は、あらゆるものの規模感や住民との距離感、自治体として果たすべき役割などの違いから、業務の性質もさることながら、事務処理の仕組みやスピード感など、市のそれとの差異は想像以上でした。特に痛感したのは、市町村からは県のことが、県からは市町村のことが見えにくいということでした。県の立場になったことで、県と市町村との一層の交流・連携促進の重要性、また、市が地域に対して果たすべき役割・責任の重さを再認識することができました。

これからは正解のない時代だといわれますが、だからこそ自治体組織としても、個人としても、将来のありたい姿を見据え、結束のもとでチャレンジし続けること、そのための力と体制を備えることが肝要であると感じています。

この機会に頂戴した経験とご縁を宝とし、今ここできしか培えない知識、能力を地域や組織に還元できる職員を目指し、気持ちを新たに励む所存です。

最後に、この貴重な機会を与えてくださった関係者の皆様への感謝と、今後も引き続きのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



市町村課
主事

塩澤 宏紀
(南アルプス市)

令和3年4月より総務部市町村課に南アルプス市から研修生としてお世話になっております。

市町村課では、地域振興担当に所属しており、地域振興、地方創生、その他交付金に関連する業務などを行っています。その中で私の担当している電源立地地域対策交付金は、発電用施設の設置に係る地元住民の理解促進等を目的としており、各市町村の事業をとりまとめ国へ申請するなど、間接的な補助を行っています。

配属当初は、机の上に積み上げられた交付申請書の束に驚いたことを覚えています。慣れない環境下で緊張や不安もあり、日々、交付申請書類とにらめっこをし、次々とくる問い合わせには交付規則を片手に対応していました。しかし、どんなに忙しい状況でも手を止めサポートをしてくださった周囲の皆様や毎日のように電話をしては相談に乗ってくださった前任者のおかげで、今では業務にやりがいを感じつつ、また新しいことを学べる環境がとても恵まれていると思うようになりました。

慌ただしい研修生生活の始まりでしたが、県職員の方々を始め、他の研修生の方々、市町村職員の方々など多くの方と接することが、私にとって、とても貴重な経験であり、成長へと繋がっているように感じています。

残りの研修生生活では、広がった繋がりを大切に、少しでも多くの知識を吸収していくと共に、微力ながらもお役に立てるよう励みたいと思います。

最後となりますが、日頃よりご指導いただいている市町村課の皆様に御礼を申し上げますと共に、このような貴重な機会を与えてくださった南アルプス市職員の皆様に心から感謝申し上げます。

がんばっていま～す。 Fight!

Vol.50 September.2021



市町村課
主任

宮田 大樹
(山中湖村)

令和3年4月から山中湖村からの研修生として、総務部市町村課税制担当でお世話になっております。
私は固定資産税の償却資産や概要調書関係等を担当させていただいており、4月当初から市町村に向けた様々な調査依頼や回答の取りまとめを行ってきました。
税金のことについては、山中湖村で税の徴収事務に携わっていたことがあり、一応基礎的な知識は持っているつもりでございました。しかしながら、調査の準備や取りまとめや、市町村の担当の方々からの質問への対応等をとおして、自身の勉強不足を痛感し、地方税法ほか参考図書が手放せない日々が続いています。
今年度はコロナの影響により、各調査においては、例年とは異なる対応を求められる部分があり、前例のない中でご対応いただいた市町村のご担当者の皆様にはこの場をお借りして感謝申し上げます。
また、普通交付税事務では、全体のごく一部ではありますが、実際の交付税の算定に係る基礎数値のとりまとめに関わる機会をいただけたことは、得がたい経験だったと思います。秋以降は交付税検査で実際に市町村へ検査に行くこととなります。これまでとは違った目線から税のことを見ることになるかと思うので、来年山中湖村に戻った際に生かせるよう経験を積んでいきたいと思います。
最後になりますが、日頃から熱心にご指導いただいている市町村課職員の皆様、何かと助けていただいている同じ研修生の皆様、そして私を送り出していただいた山中湖村役場の皆様に感謝申し上げます。



中北保健福祉事務所
主任

水谷 奈緒子
(甲府市)

本年4月より、甲府市からの交流派遣職員として山梨県中北保健福祉事務所衛生課にお世話になっております。異動当初は、新しい環境やシステムの違いに戸惑い、慣れることで精一杯でしたが、周囲の皆様の温かいご指導やサポートに支えられ、充実した日々を過ごしています。
衛生課では、主に食品衛生、薬事衛生、生活衛生、動物愛護に関する業務を行っており、私は主に薬事衛生を担当させていただいております。その中には、甲府市には移譲されていない麻薬・向精神薬等の管理・取扱いに関する業務もあり、難しい問合わせも多く勉強の毎日ですが、新しい知識と経験を得る機会に恵まれたことに大変感謝しております。
甲府市は、平成31年に中核市となり保健所を設置して、同様の業務を開始していますが、私が現在の業務の中で感じることは、県の保健所には今まで蓄積された多くのノウハウがあることや、常に広域的な視点を持って業務に当たっていることです。この貴重な経験を甲府市保健所での業務に活かし、甲府市の公衆衛生の向上に貢献するためにも、より多くのことを学び、今回私に与えられた交流派遣期間の1日1日を大切に過ごさなければいけないと感じております。
最後になりますが、日々熱心に指導して下さる衛生課の皆さま、このような貴重な機会を与えてくださった甲府市役所の皆さまには、心から感謝申し上げますとともに、まだまだ至らぬ点もありますが、引き続き頑張っていきますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。



峡南建設事務所
身延支所
技師

大輪 亮雅
(早川町)

令和3年4月より、早川町から交流派遣社員として峡南建設事務所身延支所道路維持担当でお世話になっております。配属当初はシステムや物事の進め方が市町村とは違い操作を覚えるまで大変でした。日々学ぶことが多く、勉強の毎日です。
私は、道路維持担当として主に、早川町・身延町・南部町の県道を管理しています。峡南地域は梅雨や台風の時期になると特に雨量が多く山も多いため災害が多く発生する地域です。災害を事前に防ぐために日々パトロールをし、変化に素早く気づき被害を最小限に出来るよう努めています。自然を相手にするので難しい業務になりますが経験を積みこの出向期間中にたくさんの経験をしていきたいです。
また、担当する地域が広がるということで携わる業務も多く、たくさんの業者さんに関わって仕事出来る貴重な経験だと思います。多くの人と関われるということで技術的なスキルアップだけではなく人脈を増やしていき、早川町に戻ったあとも業務に活かしていきたいです。
最後になりますが、このような貴重な機会、経験を設けてくださった早川町役場の皆様、日々ご指導して下さっている事務所の皆様に心から感謝申し上げます。まだまだご迷惑かけることもあると思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。